

2024年12月25日

お客様各位

新電力新潟株式会社

経済産業省 資源エネルギー庁

「電気・ガス料金支援」事業継続による電気料金の特別措置の再延長について

平素弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。当社は、政府が実施する本事業に参加し、電気料金の値引きを実施しております。

このたび、国の方針にもとづき、2025年1月使用分～2025年3月使用分に対しても本支援を行うことが決定されましたので、弊社もこの値引きを実施いたします。

1 対象

高圧および低圧の電気をご契約中のお客さま

※特別高圧の電気をご契約中のお客さまは対象外

2 延長期間

**2025年1月ご利用分(2月ご請求分)から2025年3月ご利用分(4月ご請求分)まで**

※従来期間 :2024年11月ご利用分(12月ご請求分)まで

3 値引き単価(特別措置単価)

	値引き単価(特別措置単価)(10%税込)	
	2025年1月～2025年2月分	2025年3月
高圧	1.3円/kWh	0.7円/kWh
低圧	2.5円/kWh	1.3円/kWh

5 値引き方法

毎月のご使用量に応じて、電力量料金にて値引き額を反映

6 問合せ窓口

[新電力新潟株式会社]

025-369-5842

平日 9:00～17:45 (12:00～13:00および夏季休業期間を除く)

[電気・ガス料金支援 事務局 需要家向け窓口]

0120-013-305 全日9:00～17:00